

第4章 合併の施行

第4章 合併の施行

1 合併に向けた準備

(1) 住民への周知

合併協議が大詰めを迎えたころから、合併協議の結果に関する住民説明会が多くの市町村で始まり、市町村によっては、住民の意向を把握するためのアンケートも行われた。上越市では、合併協定書への調印を前に、市としての最終判断に反映させることを目的とし、18歳以上の全市民を対象に市町村合併に関する市民意向調査を実施した。これに先立ち、市では、協議の結果を市民に伝える市民説明会を市内17会場で開催した。市民説明会では、市民意向調査の判断材料となる合併協議の結果を具体的に伝えることを目的に、合併協議についての詳細な説明を行った。市民意向調査では、「合併に賛成する」「合併もやむを得ない」を合わせて、合併推進を肯定する意見が62.3%に上った。アンケートの詳細は、「**第3章 合併の経緯 114 市町村の枠組みに至るまでの各市町村の取組 (2)14 市町村の取組と結論 ①上越市**」を参照願いたい。

その後、合併協定書への調印、14市町村での廃置分合及び関連議案の議決、県知事への廃置分合申請、総務大臣の告示等の経緯を経て正式に合併が決まり、新しい上越市誕生を平成17年1月1日に控え、協議会では、上越市を除く13町村の区域に地域自治区が設置されることにより住所表記に変更が生じることや、証書類の書換えなど合併に伴い必要となる手続などについて、協議会だよりやホームページにおいて案内を行ったほか、各市町村も、広報紙等で周知を図った。

また、協議会では、合併協議の結果について、住民生活に密接に関係する行政サービスの調整内容を中心にまとめた「新しい上越市 暮らし編」と、新市建設計画の内容を住民に知らせするための概要版としてまとめた「新しい上越市 まちづくり計画編」を、14市町村の全戸に配布した。



公民館高士分館で行われた市民説明会（上越市）

(2) 電算システムの統合

市町村合併の準備において、電算システムの統合は、最重要課題の一つであり、とりわけ、準備期間が長期となることから、システム統合の時期とその手法の在り方に課題があった。

平成14年9月、任意協議会を構成する市町村の電算システム担当者が勉強会を立ち上げ、それぞれの市町村のシステムの形態の違いを確認し、平成15年1月にかけて、合併した場合のネットワークについて研究を行った。以後、準備会の専門部会が同年5月から各市町村の基幹系(住民記録関係、税関係、福祉関係、介護保険関係、本庁支所間及び支所内部ネットワーク)システムなどの電算業務調査を行い、同年8月にシステム会社による専門的な調査が必要であるとの結論に至った。

これを受け、同年同月に設置された協議会と上越市が所要経費を2分の1ずつ負担し、上越市が電算システム統合調査を実施することとなった。そして、同年12月に調査結果がまとまり、平成16年1月15日の第5回協議会において報告されたが、この間、協議会においては、システム統合の時期や在り方について、合併期日との関連、とりわけ合併を正式に決定する前に合併を前提としたシステム統合を行うことの是非について、繰り返し質疑が行われた。

システム統合調査の報告では、システムの統合に当たっては、**図表4-1**の基本方針に則り上越市のシステムを改修して13町村のシステムを取り込む方法を採用することを始め、その作業には概ね11か月かかることや、システムの統合業務は地方自治法第252条の14の規定に基づき上越市が13町村から事務の委託を受けて行うこと、更にシステム改修やデータ移行に要する費用として約15億円が必要であり各市町村がその費用を一定の割合で負担することが示された。

このことを受け、第5回協議会と前後して招集された各市町村議会臨時会において、事務の委託に関する協議についてとシステム統合のための経費又は負担金についての補正予算案が提出された。

上越市議会でも、同年1月20日の市議会第1回(1月)臨時会で上記二つの案件が提案されたが、審議において、廃置分合の議決以前に合併を前提としたシステム統合を行うことへの疑問や、廃置分合の議決後にシステム統合を行うこととしそのために合併の期日が平成17年1月1日以降となってもやむを得ないのではないか等の意見が示された。

これに対し市長は、このシステム統合業務は、これまでの経過等を踏まえ14市町村による合併が確実に行われることを見込み、地方自治法の規定に基づき事務の委託を14市町村それぞれの議会に諮るとともに補正予算の計上についても議会に諮った上で執行するものであり、何ら違法なものではないこと、また、合併協議会の協議の過程で合併の期日は平成17年1月1日に決定しており、合併期日までに着実に統合作業を実施し、合併直後から安全かつ確実な住民サービスが行えるよう準備を進めるべきであると答弁し理解を求め、結果として両議案は

賛成多数で可決された。

こうした上越市を始めとする各市町村議会での議決を経て、上越市への事務の委託によりシステムの改修やデータの移行等が行われ、入念な検証作業を繰り返して、14市町村の電算システムは平成17年1月1日に統合された。

図表 4-1 システム統合の基本方針

- (1) 限られた時間内に、安全かつ確実な統合を行う必要がある（合併後の事務に支障をきたしてはならない）。
- (2) 上越地域法定合併協議会準備会で示された「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針 238 項目」において、「上越市の制度に統一する」とされた項目が 160 項目と最も多い（調整の必要なし：55 項目）。
- (3) 導入システム（保有システム数及び処理方法等）に差があり、運用方法も異なっている。
- (4) 各業務で取扱うデータ量は、上越市が最も多い。

ことから、**上越市の稼働システムに関係町村のデータを取り込むことを基本とする。**

出典：第5回上越地域合併協議会資料

(3) 行政組織の再編

合併に伴って、地域自治区の事務所である区総合事務所が設置されたため、上越市の行政組織は、平成17年1月1日から市役所と13の区総合事務所により構成されることとなった。

また、新年度である平成17年度からの組織体制については、市町村合併による人口増加や市域の拡大はもとより、合併に伴う新たな行政課題や様々な市民ニーズにより一層的確に対応できる組織を実現するために改編された。

主なものとして、農林水産業の振興に対応するために「農林水産部」が、産業の振興と観光施策の推進による地域活性化のために「産業観光部」が、市民生活の利便性の確保・向上のために「市民生活部」が、財政健全化への取組の強化のために「財務部」がそれぞれ設置されることとなり、市長部局は8部局50課等へと再編成された。あわせて、市内の企業経営活動の活性化を図るための「企業支援コーディネーター」を、県内初の任期付職員として民間から登用した。

また、市町村合併に続く地方分権の更なる推進のため、平成18年1月企画・地域振興部に特例市移行準備室を設置し、平成19年度からの特例市移行を目指していくこととなった。

第4章 合併の施行

引き続き、同年2月には、平成21年の新潟国体開催に向け、教育委員会に「国体準備局」を新たに設置した。

さらに、同年4月に、「国体準備局」を「国体局」として体制を強化したほか、安全・安心のまちづくり体制を従来以上に拡充するため、市民生活部内に「防災局」を新設するとともに、税務部門全般の責任者として「主税監」を配置する等の組織改編を行い、同年10月には、「観光局」を新設し、観光振興を地域経済の活性化に向けた重要な戦略として位置付けた。10月1日現在の市長部局は、11部局51課等である。

組織機構については、「資料10 上越市行政組織図」を参照願いたい。

(4) 本庁舎の増設等

合併により、上越市の職員数はそれまでの1,121人から倍増し、2,392人となり、また、町村から市役所への異動職員数は230人に及んだ。

合併後の職員の増加に対応するため、本庁舎南側駐車場の一角に、新たに二階建てのプレハブの庁舎が増設された。これに伴い、それぞれの建物の呼称も、本庁舎は第一庁舎に、増設されたプレハブの庁舎は第二庁舎に、現業棟は第三庁舎に改められた。

合併時には、第二庁舎へ教育委員会の各課のほか、用地管財課、土地開発公社、男女共同参画室、行革推進室、国際交流課が移動し、第三庁舎に環境企画課と生活環境課が入り、これに伴い第一庁舎内の各課の配置も変更された。

平成18年4月1日には、より市民に近い場所で諸課題や市民ニーズを的確に把握しながら施策の展開を図るため、第一庁舎にあった産業振興課、観光振興課、歴史・景観まちづくり推進室を高田地区の中心市街地にある街なかサテライトに移転した。同時に、木田新田分室にあった文化振興課が第一庁舎、上越市創造行政研究所が第二庁舎に、第二庁舎にあった男女共同参画推進課、行革推進課が第一庁舎にそれぞれ移転した。

(5) 閉町村式

① 安塚町

安塚町では、閉町式を平成 16 年 11 月 21 日に雪だるま高原センターハウスで行った。式典には、約 400 人が出席し、まちづくりに功績のあった 100 人に感謝状が贈られ、町の 50 年の歩みをスクリーンで振り返った。ゲレンデには、約 500 本のキャンドルが「ありがとう やすづか」の文字を浮かび上がらせ、新しい雪国の文化を育んできたまちの歴史と未来を照らすものとなった。



② 浦川原村

浦川原村では、閉村式を平成 16 年 11 月 28 日に村民体育館で開催した。式典には、621 人が出席し、中学生のリードにより参加者全員で村民憲章を朗読した後、村功労者の表彰等が行われた。また、役場前でヤマボウシの記念植樹も行われ、半世紀に及ぶ村の歴史に幕を引くとともに、新たな歩みへ心を結び、思いを新たにした。



③ 大島村

大島村では、閉村式を平成16年11月23日に大島村多目的ホールふれあい館で行った。当日は、来賓を始め約230人の参加の下、村政功労者の表彰に引き続き、NPO法人 素人芝居大浦安による「ふる里大島ほたるの里」と題した朗読劇が行われ、特別出演のコールチロル大島の歌声に乗せて、村の歩みを振り返った。



④ 牧村

牧村では、閉村式を平成16年12月19日に村民体育館で行った。式典には、約200人が参加し、村の半世紀の歴史をスライドで振り返り、村民歌を斉唱、共に歩んできた村との別れを惜しみ、合併後も明るい地域をつくっていこうという気持ちを新たにした。



⑤ 柿崎町

柿崎町では、閉町式を平成16年11月27日にかきざきドームで行った。式典には、約220人が出席し、町長、来賓等のあいさつ、各界の功労者表彰に続き、町旗降納式が行われ、新しい地域づくりへの思いを託し、町長から住民代表に町旗とシンボル旗が手渡された。その後、半世紀に及ぶ町の歴史を記念ビデオで振り返るとともに、新たな歩みへの決意を参加者全員で確認し、式典を終了した。



⑥ 大潟町

大潟町では、閉町式を平成16年12月18日に大潟町小学校第一体育館で行った。住民を始め約400人が参加した式典では、町政に功労のあった16人や各界各分野で貢献した88人が表彰され、町の歩みをスライドで振り返った後、町無形文化財の米大舟・八社五社の披露、『夏は来ぬ』の合唱、小中学校の吹奏楽演奏を觀賞し、最後は町旗降納により大潟町の幕を閉じた。



⑦ 頸城村

頸城村では、閉村式を平成16年12月11日に希望館多目的ホールで行った。出席者には、村の記念誌と約20分に編集されたCD-ROM「頸城、わがふるさとへ」が配布され、村の振興に貢献した住民が表彰された。式典を通じて、村の歴史が閉じられることになっても、先人の開拓精神はこれからも受け継がれるとの思いを新たにした。



⑧ 吉川町

吉川町では、閉町式を平成16年11月28日に町民体育館で行った。会場には来賓を始め約500人が参加し、町功労者の表彰や閉町記念ビデオの上映、小中学生による閉町に向けての作文発表を通じて、50年間の町の歴史を振り返り、町への感謝の思いを確認した。また、タイムカプセルの披露も行い、10年後の吉川の姿に思いをはせた。



⑨ 中郷村

中郷村では、閉村式を平成 16 年 12 月 12 日には一とびあ中郷音楽ホールで行った。閉村式には、村内の 4 年生以上の小学生や中学生、議会議員、集落区長、官公署の代表、一般の参加者など 416 人が出席し、村の軌跡をたどる映像の上映、村旗降納の後、来場者全員による「故郷」の合唱で式典の幕を閉じた。



⑩ 板倉町

板倉町では、閉町式を平成 16 年 12 月 5 日に板倉中学校で行った。住民を始め約 250 人が見守る中、20 団体 6 個人の功労者が表彰され、続いて、消防団旗、町旗が返還・降納された。昭和 33 年の町制施行以来育まれてきた町の歴史に別れを告げるとともに、新たな地域自治を目指す決意を新たにした。



⑪ 清里村

清里村では、閉村式を平成 16 年 12 月 28 日にきよさと会館で行った。式典には約 80 人が出席し、村の小中学生の代表がメッセージを披露、村への感謝や上越市民としての抱負を語った。また、併せて 50 年にわたる村の歴史を印す「閉村記念碑」の除幕式も雪の降る中に行われ、閉村を惜しんだ。



⑫ 三和村

三和村では、閉村式を平成 16 年 12 月 12 日に村民体育館で行った。式典は、三和村 50 周年記念式典及び記念事業に引き続き、183 人の来賓を迎えて行われた。式典では、中学生が三和の未来に寄せたメッセージを披露し、参加者は、閉村する「三和村」をしのぶとともに、新たな三和の門出を盛大に祝った。



⑬ 名立町

名立町では、閉町式を平成16年12月4日に宝田小学校体育館で行った。式典では、来賓を始め約270人の参加により、町功労者の表彰や小中学生による記念作文の発表などが行われた。また、参加者は、作文を発表した子供たちと町長の手によって町旗が降納されるのを見守り、町の50年間の歴史をしのいだ。



2 新しい上越市の誕生

平成 17 年 1 月 1 日、新年の幕開けとともに、新しい上越市が誕生した。

全国最多数となる 14 市町村が合併したことにより、面積は 972.62 km²（平成 17 年 1 月 1 日現在）、人口は 208,082 人（平成 17 年国勢調査値）となった。

(1) 区総合事務所の開所

仕事始めとなる同年 1 月 4 日、旧町村役場は区総合事務所として新たな業務のスタートを切った。

公務の開始に先立ち、各区の総合事務所では新たな看板や市旗が掲げられた。また、木浦上越市長の訓示が各区総合事務所長から代読された。

(2) 市議会議員増員選挙

合併に伴う市議会議員増員選挙が、同年 2 月 6 日に告示された。この選挙は、編入合併に伴う議会議員の定数特例によるもので、旧 13 町村を単位とした選挙区で行われた。13 選挙区の合計定数 18 人に対して 45 人が立候補し、中郷区で 1 人の無投票当選が決まったが、他の 12 選挙区ではいずれも定数を上回る立候補があり、選挙が行われた。

2 月 13 日、12 選挙区では投票が行われ、即日開票の結果、新たな市議会議員 18 人が決まった。当日の有権者数は 12 選挙区の合計 57,632 人、投票率は 78.84% だった。増員選挙により選出された市議会議員の名簿は、「資料 11 上越市議会議員名簿」を参照願いたい。

また、市議会議員増員選挙と同日に、安塚区、浦川原区、柿崎区、大潟区、三和区の 5 区では、全国初となる地域協議会委員の選任投票が行われた。

(3) 合併記念式典

市町村合併の記念式典は、天候のよい季節であること、新たな市議会議員や地域協議会の委員が選ばれていることなどを勘案し、合併直後の 1 月ではなく、かつて高田市と直江津市が合併して上越市が誕生した日である 4 月 29 日を選び、挙行した。

リージョンプラザ上越で行われた記念式典では、合併前の市町村関係者や市民も含め約 1,800 人が参加して新しい上越市の誕生を祝った。

式典では、平成 16 年度上越市立大手町小学校卒業生が作詞作曲した創作組曲、「上越の歌」が披露された。新しい上越市の姿を探り、作り上げられたこの曲は、新市建設計画に掲げられた「海」「山」「大地」「共生」で構成され、参加者からの大きな拍手と感嘆の声を集め、更なる飛躍の第一歩にふさわしいものとなった。

(4) 上越市長選挙

任期満了に伴う上越市長選挙が、平成17年10月30日に行われ、現職の木浦正幸氏が再選された。任期は同年11月9日からの4年間である。

再任に当たり、木浦市長は次のように所信を表明している。

「私は、去る10月30日に行われました市長選挙におきまして、多くの市民の皆さんから信任をいただき、引き続き市政運営を担わせていただくことになりました。このことは、『市民本位のまちづくり』『市民と行政との協働』を市政運営の基本方針に掲げ、議会の皆さんの御理解と御協力をいただく中、市民の皆さんとともに懸命にまちづくりに取り組ませていただいた私の姿勢や成果について市民の皆さんからお認めいただいたものであり、私に課せられました使命と責任の重大さを改めて痛感いたしております。

このたび私に寄せられた期待の大きさには、それぞれの切実な思いが託されたものでありますが、とりわけ私が地域の未来のために市民の皆さんとともに成し遂げた市町村合併後の新しい上越市の助走期に当たり、だれもが安心して住み続けていただけるまちにしていくために全力を尽くしていくことを皆さんの前にかたくお誓い申し上げます。

私は、市町村合併後の間もないこの時期におきましては、何より市民の皆さんとの対話を大切にし、新市建設計画の着実な実行など地域の均衡ある発展と一体感の醸成を一日も早く実現していかなければならないと決意を新たにいたしております。

そして、市民と行政の役割と責務を明確にすることなどを目的とした自治基本条例を制定し、住民自治の確立を目指すとともに、地域協議会や地域コミュニティーの充実を図り、都市内分権の実現に努めてまいります。

さらに、バイオマスタウン構想の策定・推進や、越後田舎体験事業などの体験交流型観光の振興、上越米を初めとした特産品のブランド化と販売促進など、数多くの地域資源を余すことなく最大限いかすとともに、市民の皆さんを災害などから守る安全・安心のまちづくりを進め、豊かで暮らしやすいまちづくりを目指し、自立し、持続的に発展していける上越市をつくってまいり所存であり、このような取組を通じて魅力的なまちとして、真の『上越ブランド』が確立されていくものと確信しております。

また、道路網の整備を初めとした都市機能の整備・高度化を通じて北陸・信越地方の州都の可能性を高めていくとともに、市町村合併に続く地方分権の更なる推進のため、年明け早々には特例市移行準備室を設置し、万全の体制での特例市移行を実現し、政策形成能力の向上と激化する都市間競争に打ち勝つ強い自治体を目指してまいります。」

(出典：上越市議会 平成17年第8回〔12月〕定例会会議録〔12月7日〕)

(5) 合併記念事業

合併後、新しい上越市の誕生を記念し、市民の一体感を醸成するとともに市民相互や地域間の交流促進を図ることを目的に、合併記念事業を計画し、これまで市町村で行ってきた既存事業を拡充した事業や、新たに計画した事業、合併記念市民アイデア事業を計画し実施してきた。

そのうち、合併記念市民アイデア事業については、市民からアイデアを一般募集し、応募されたアイデアを、平成 17 年度に市民からの公募委員等で構成される「合併記念事業検討委員会」において検討した。検討会での議論の結果、26 件の公募アイデアを基に、「知る」・「つなぐ」・「育む」をキーワードとして取りまとめ、「『新生上越市』映像作成事業」「まちの案内所開設事業」「みんなで歌う市民音楽祭」の三つの軸となる事業を行うこととなった。

平成 17 年度には、新生上越市の人・文化・歴史・自然等、「今」を映像にまとめる「『新生上越市』映像作成事業」に着手した。

18 年度は、各区の総合事務所・施設等に地区の案内人を配置し、常にまちの情報を提供・案内できる体制を整える「まちの案内所開設事業」の一貫として、観光ボランティアガイドの人材育成を行った。また、「みんなで歌う市民音楽祭」については、4 回目となる「卯の花音楽祭」を 7 月 16 日に市民音楽祭として大潟町小学校体育館で実施した。

音楽祭には約 350 人の市民が参加し、地域の偉人である小山作之助先生をしのぶとともに、大潟区、柿崎区、頸城区、吉川区を始めとする市内各区の住民が一体となり、合唱や、ギター、オカリナの演奏を通じて音楽の素晴らしさを共感する、新しい上越市の出発にふさわしい記念事業となった。

さらに、平成 17 年度から 18 年度にかけては、「『新生上越市』映像作成事業」の一環として、この事業で作成する映像に取り入れる市民による身近な映像を市民映像コンテストとして募集し、「みんなに伝えたい！わたしのまち自慢！」部門と「発見！あたらしいまちの魅力」部門とで、市民からそれぞれ 28 点、11 点の応募があり、平成 18 年 11 月に映像や観光、市民活動等の専門家が審査し、各部門の大賞、優秀賞、特別賞を決定した。

3 新市建設計画における地域事業費の再配分

合併協議において、平成15年度の各市町村の決算額等に基づき算出していた地域事業費の総額及び配分額について、合併後の平成18年1月に、平成16年度の決算額を基準として再計算を行い、検証・調整した。

地域事業費の配分基準は、合併協議と同じく、標準財政規模、人口、市町村税額であり、財政調整基金、起債償還額等により調整し算出した。その結果は図表4-2のとおりである。

さらに、平成16年度決算における各市町村の決算剰余金額を地域事業の事業費配分額に加算し、図表4-3のように地域事業費の配分額を確定した。

【図表4-2 地域事業の事業費配分額（再計算後）】 (単位：億円)

旧市町村名	配分額	旧市町村名	配分額
上越市	342.9	頸城村	25.2
安塚町	18.9	吉川町	18.9
浦川原村	13.3	中郷村	21.4
大島村	11.5	板倉町	28.2
牧村	12.6	清里村	8.2
柿崎町	30.7	三和村	21.8
大潟町	28.0	名立町	3.9
		合計	585.5

【図表4-3 地域事業の事業費配分額（確定額）】 (単位：億円)

旧市町村名	配分額	旧市町村名	配分額
上越市	362.89	頸城村	26.00
安塚町	18.90	吉川町	19.81
浦川原村	14.13	中郷村	23.04
大島村	12.47	板倉町	28.10
牧村	12.94	清里村	9.29
柿崎町	34.42	三和村	23.20
大潟町	28.24	名立町	5.02
		合計	618.45

4 平成 17 年度決算の概況

(1) 一般会計の決算の概況

合併後初の通年決算となる平成 17 年度の決算は、市議会平成 18 年 9 月定例会において承認された。

平成 17 年度の歳入・歳出の決算額を平成 16 年度と比較すると、平成 16 年度が合併前の上越市の 12 月までの内容と合併後の上越市の 3 か月分の内容を合わせた決算であることから、伸び率は必然的に大きくなっている。

一般会計では、歳入総額で、平成 16 年度の 758 億 8,068 万円に対して 34.3% 増の 1,019 億 1,006 万円、歳出総額では、平成 16 年度の 737 億 171 万円に対して 33.6% 増の 984 億 6,805 万円となった。歳入歳出差引では 34 億 4,201 万円となり、繰越明許費として平成 18 年度へ繰り越した財源 9 億 7,127 万円を差し引いた実質収支では、24 億 7,074 万円となった（**図表 4-4** 参照）。

【一般会計歳入】

歳入の根幹をなす市税では、当初予算額を 5 億 1,700 万円余り上回る 256 億 6,228 万円の決算となり、平成 16 年度に比べ 62 億 6,782 万円、32.3% の増となった。これは、個人市民税所得割や固定資産税、軽自動車税等、各税目に 13 区の納税額が加わったことや、景気の回復により、法人市民税の増収や企業における償却資産の設備投資が活発に行われたこと、合併により大潟区と頸城区の一部で都市計画税が新たに課税されたことから、税収の増につながったことが要因となっている。

また、地方交付税では、合併に伴い県から移管された旧町村分の生活保護費や児童扶養手当の増、合併補正の増が要因となり、平成 16 年度に比べて 175 億 9,380 万円、208.0% の増となる 260 億 5,240 万円となった（**図表 4-5** 参照）。

【一般会計歳出】

一方、歳出では、性質別で見ると、物件費が旧上越地域広域行政組合分の施設管理費や事業費、コミュニティプラザを始め各区の施設管理や耐震診断調査委託料等の増により平成 16 年度に比べ 30.2% 増の 135 億 3,865 万円となったほか、維持補修費では、豪雪に伴う市道及び施設等の除雪費の増により、平成 16 年度に比べて 101.9% 増の 40 億 5,106 万円の増となった。これらの結果、経常経費全体では 651 億 7,901 万円となり、平成 16 年度に比べて 34.7% の増となった。

このほか、繰出金では、新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計への繰出金や、引き続き下水道事業の推進を図ったことによる下水道事業特別会計への繰出金が増加するとともに、老人保健制度の改正により医療費支弁額に対する公費負担割合が段階的に引き上げられていることから老人保健特別会計への繰出金が増加したことなどにより、平成 16 年度に比べ約 26 億 305 万円、49.9% 増の 78 億 2,353 万円となった。

また、投資的経費のうち普通建設事業費では、合併前の上越市と各区を結ぶ

道路整備事業や直江津工業高校跡地利用事業、吉川区新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、保育園・児童館整備事業、コミュニティプラザ整備事業、アスベスト除去業務等委託料等により、平成 16 年度に比べ 41 億 8,275 万円、52.0%増の 122 億 3,355 万円となった（図表 4-6 参照）。

(2) 合併による決算概況の変化

上記の平成 17 年度決算の概況は、合併前の上越市の 12 月までの内容と合併後の上越市の 1 月から 3 月までの内容を合わせた平成 16 年度決算と比較したものであるが、以下では、普通会計における平成 17 年度の決算と合併前の 14 市町村の平成 16 年 1 月から 12 月までの内容と上越市の平成 17 年 1 月から 3 月までの内容を合わせた平成 16 年度の決算を決算統計のデータによって比較し、合併による決算状況の変化を見ることとしたい。

【普通会計収支】

歳入総額では、平成 16 年度の 1,059 億 299 万円に対し 4.2%減の 1,014 億 5,442 万円、歳出総額では平成 16 年度の 1,036 億 1,137 万円に対して 5.4%減の 979 億 7,758 万円となった（図表 4-7 参照）。

【合併に伴う主な増減理由】

歳入では、合併市町村における一体性の速やかな確立や行政サービス水準の確保、強化を目的として交付される合併市町村補助金の交付等により国庫支出金が平成 16 年度に比べ 17.0%増の 74 億 6,176 万円となった。一方で、各町村で特定目的基金の取崩しが合併前に行われたことから、繰入金は平成 16 年度比 38.1%減の 52 億 2,047 万円となった（図表 4-8 参照）。

歳出では、町村における特別職及び議員数の減により、人件費が 6 億 9,605 万円、3.6%減の 188 億 3,843 万円となったほか、町村においては制度のなかった障害者施設措置費や県経由事務であった生活保護事務が新しい上越市の事務となったことから、扶助費が平成 16 年度と比べ 22.5%増の 76 億 4,770 万円となった（図表 4-9 参照）。

【各種財政指標】

主な財政指標では、経常収支比率が平成 16 年度に比べ 0.3 ポイント増の 91.5%、起債制限比率が 13.5%となったほか、起債の元利償還金が一般財源に占める割合を表す公債費比率は、平成 16 年度比 0.8%ポイント減の 17.1%となり、18%を超えると起債の発行に国の許可が必要となる実質公債費比率は 15.9%となった。

第4章 合併の施行

図表4-4 各会計実質収支の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計	101,910,064	98,468,054	3,442,010	971,270	2,470,740
特 別 会 計					
国民健康保険	15,699,777	15,396,010	303,767		303,767
診療所	570,177	470,356	99,821		99,821
索道事業	31,512	31,512	0		0
下水道事業	14,598,679	14,507,005	91,674	73,622	18,052
老人保健	20,526,412	20,586,820	△ 60,408		△ 60,408
農業集落排水事業	3,396,550	3,344,360	52,190	4,600	47,590
介護保険	13,222,245	13,085,839	136,406	11,414	124,992
地球環境	57,842	44,480	13,362	12,862	500
新幹線新駅地区 土地区画整理事業	165,962	131,138	34,824	14,548	20,276
浄化槽整備推進事業	46,974	38,827	8,147		8,147
住宅団地事業	422,945	398,121	24,824		24,824
産業団地事業	23,082	22,032	1,050		1,050
計	130,126	130,126	0		0

※老人保健特別会計の歳入不足額については、国庫負担金の概算交付額が実績額に対して不足したことによるものであり、平成18年度から繰上充用している。

■公営企業会計の収支状況

収益的収支

(単位：千円)

会計名	収入額	支出額
病院事業会計	1,819,490	1,723,177
ガス事業会計	4,406,543	4,072,554
水道事業会計	5,347,233	4,990,428
簡易水道事業会計	641,333	629,838
工業用水道事業会計	16,262	13,735

資本的収支

(単位：千円)

会計名	収入額	支出額
病院事業会計	145,625	194,261
ガス事業会計	886,816	1,946,836
水道事業会計	1,520,901	3,133,498
簡易水道事業会計	359,422	569,702
工業用水道事業会計	0	3,128

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんした。

出典：平成17年度決算の概況(1)

図表4-5 一般会計歳入決算

(単位：千円)

区 分	16 年 度		17 年 度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B - A)	増減率
1. 市 税	19,394,453	25.6%	25,662,280	25.2%	6,267,827	32.3%
2. 地 方 譲 与 税	1,116,596	1.5	2,058,919	2.0	942,323	84.4
3. 利 子 割 交 付 金	169,393	0.2	121,670	0.1	△ 47,723	△ 28.2
4. 配 当 割 交 付 金	23,796	0.0	54,411	0.1	30,615	128.7
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,660	0.0	68,193	0.1	40,533	146.5
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,645,109	2.2	2,035,554	2.0	390,445	23.7
7. ゴルフ場利用税交付金	9,819	0.0	31,582	0.0	21,763	221.6
8. 自動車取得税交付金	375,007	0.5	552,927	0.5	177,920	47.4
9. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	7,350	0.0	28,314	0.0	20,964	285.2
10. 地方特例交付金	619,615	0.8	903,635	0.9	284,020	45.8
11. 地 方 交 付 税	8,458,607	11.1	26,052,408	25.6	17,593,801	208.0
小 計	31,847,405	42.0	57,569,893	56.5	25,722,488	80.8
12. 交通安全対策特別交付金	35,952	0.0	44,042	0.0	8,090	22.5
13. 分担金及び負担金	1,167,281	1.5	1,604,543	1.6	437,262	37.5
14. 使用料及び手数料	1,037,230	1.4	1,708,266	1.7	671,036	64.7
15. 国 庫 支 出 金	5,994,361	7.9	7,386,272	7.2	1,391,911	23.2
16. 県 支 出 金	3,942,062	5.2	3,990,204	3.9	48,142	1.2
17. 財 産 収 入	152,563	0.2	236,966	0.2	84,403	55.3
18. 寄 附 金	14,209	0.0	25,779	0.0	11,570	81.4
19. 繰 入 金	1,068,312	1.4	5,220,465	5.1	4,152,153	388.7
20. 繰 越 金	1,165,138	1.5	2,178,964	2.1	1,013,826	87.0
21. 諸 収 入	15,221,138	20.1	12,802,702	12.6	△ 2,418,436	△ 15.9
内 貸 付 金 元 利 収 入	10,429,308	13.7	10,881,147	10.7	451,839	4.3
内 訳 そ の 他	4,791,830	6.3	1,921,572	1.9	△ 2,870,258	△ 59.9
22. 市 債	14,235,032	18.8	9,141,968	9.0	△ 5,093,064	△ 35.8
歳 入 合 計	75,880,683	100.0	101,910,064	100.0	26,029,381	34.3

自 主 財 源	39,220,324	51.7	49,439,965	48.5	10,219,641	26.1
依 存 財 源	36,660,359	48.3	52,470,099	51.5	15,809,740	43.1
譲与税・交付税など	12,488,904	16.5	31,951,655	31.4	19,462,751	155.8
国庫支出金など	24,171,455	31.9	20,518,444	20.1	△ 3,653,011	△ 15.1

※網掛け部分が自主財源

※指数は、表示単位未満数値調整の関係で、内訳の計と総数が合わない場合がある。

出典：平成17年度決算の概況(1)

図表4-6 一般会計歳出決算

歳出（目的別）

（単位：千円）

区 分	16 年 度		17 年 度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B - A)	増減率
1. 議 会 費	358,252	0.5%	540,100	0.5%	181,848	50.8%
2. 総 務 費	10,328,120	14.0	16,798,122	17.1	6,470,002	62.6
3. 民 生 費	13,610,530	18.5	19,752,546	20.1	6,142,016	45.1
4. 衛 生 費	5,265,782	7.1	6,333,874	6.4	1,068,092	20.3
5. 労 働 費	2,314,912	3.1	2,441,331	2.5	126,419	5.5
6. 農 林 水 産 業 費	2,441,514	3.3	4,251,049	4.3	1,809,535	74.1
7. 商 工 費	7,623,009	10.3	9,084,561	9.2	1,461,552	19.2
8. 土 木 費	8,152,300	11.1	10,472,045	10.6	2,319,745	28.5
9. 消 防 費	1,463,340	2.0	2,999,627	3.0	1,536,287	105.0
10. 教 育 費	6,765,566	9.2	11,354,155	11.5	4,588,589	67.8
11. 災 害 復 旧 費	117,404	0.2	608,126	0.6	490,722	418.0
12. 公 債 費	13,914,815	18.9	13,832,518	14.0	△ 82,297	△ 0.6
13. 諸 支 出 金	1,346,175	1.8		0.0	△ 1,346,175	皆減
歳 出 合 計	73,701,719	100.0	98,468,054	100.0	24,766,335	33.6

※指数は、表示単位未満数値調整の関係で、内訳の計と総数が合わない場合がある。

歳出（性質別）

（単位：千円）

区 分	16 年 度		17 年 度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B - A)	増減率
1. 人 件 費	11,060,373	15.3%	18,835,307	19.1%	7,774,934	70.3%
2. 物 件 費	10,395,892	14.4	13,538,655	13.7	3,142,763	30.2
3. 維 持 補 修 費	2,006,358	2.8	4,051,060	4.1	2,044,702	101.9
4. 扶 助 費	4,894,342	6.8	7,647,699	7.8	2,753,357	56.3
5. 補 助 費 等	5,991,387	8.3	7,106,578	7.2	1,115,191	18.6
6. 公 債 費	14,053,726	19.4	13,999,711	14.2	△ 54,015	△ 0.4
内 元 利 償 還 金	14,030,515	19.4	13,991,390	14.2	△ 39,125	△ 0.3
内 一 時 借 入 金 利 子	23,211	0.0	8,321	0.0	△ 14,890	△ 64.2
小 計（1～6）	48,402,078	66.9	65,179,010	66.2	16,776,932	34.7
7. 積 立 金	432,039	0.6	1,370,402	1.4	938,363	217.2
8. 投資及び出資金、貸付金	10,132,748	14.0	11,253,427	11.4	1,120,679	11.1
9. 繰 出 金	5,220,478	7.2	7,823,534	7.9	2,603,056	49.9
小 計（7～9）	15,785,265	21.8	20,447,363	20.8	4,662,098	29.5
計（1～9）	64,187,343	88.7	85,626,373	87.0	21,439,030	33.4
10. 投 資 的 経 費	8,168,201	11.3	12,841,681	13.0	4,673,480	57.2
(1) 普通建設事業費	8,050,797	11.1	12,233,555	12.4	4,182,758	52.0
(2) 災害復旧事業費	117,404	0.2	608,126	0.6	490,722	418.0
歳 出 合 計	72,355,544	100.0	98,468,054	100.0	26,112,510	36.1

※平成16年度の歳出合計が決算額と合わないのは、旧町村の一時借入金返済金(1,346,175千円)が統計上の性質分析に適さないため計上していないことによるもの。

※指数は、表示単位未満数値調整の関係で、内訳の計と総数が合わない場合がある。

出典：平成17年度決算の概況(1)

図表4-7 普通会計収支の状況

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成17年度	101,454,415	97,977,581	3,476,834	1,092,615	2,384,219	841,934	△ 1,822,304
平成16年度	105,902,986	103,611,369	2,291,617	749,332	1,542,285	△ 1,161,618	△ 2,735,466

出典：平成17年度決算統計検収調書

図表4-8 普通会計歳入決算

(単位：千円)

区 分	16 年 度		17 年 度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
地 方 税	25,037,112	23.6%	25,662,280	25.3%	625,168	2.5%
地 方 譲 与 税	1,673,689	1.6	2,058,919	2.0	385,230	23.0
各 種 交 付 金	3,059,875	2.9	2,864,337	2.8	△ 195,538	△ 6.4
うち地方消費税交付金	2,212,032	2.1	2,035,554	2.0	△ 176,478	△ 8.0
地 方 特 例 交 付 金	875,432	0.8	903,635	0.9	28,203	3.2
地 方 交 付 税	24,392,247	23.0	26,052,408	25.7	1,660,161	6.8
使 用 料 ・ 手 数 料	2,854,977	2.7	2,831,182	2.8	△ 23,795	△ 0.8
国 庫 支 出 金	6,377,236	6.0	7,461,764	7.4	1,084,528	17.0
うち普通建設事業費支出金	2,370,414	2.2	3,051,577	3.0	681,163	28.7
県 支 出 金	4,895,963	4.6	3,858,796	3.8	△ 1,037,167	△ 21.2
繰 入 金	8,433,108	8.0	5,220,465	5.1	△ 3,212,643	△ 38.1
繰 越 金	3,173,038	3.0	2,291,617	2.3	△ 881,421	△ 27.8
地 方 債	10,470,038	9.9	8,730,720	8.6	△ 1,739,318	△ 16.6
うち減税補てん債	432,200	0.4	344,600	0.3	△ 87,600	△ 20.3
うち臨時財政対策債	4,025,000	3.8	3,109,800	3.1	△ 915,200	△ 22.7
そ の 他	14,660,271	13.8	13,518,292	13.3	△ 1,141,979	△ 7.8
うち諸収入中貸付金元利収入	10,520,609	9.9	10,881,147	10.7	360,538	3.4
歳 入 合 計	105,902,986	100.0	101,454,415	100.0	△ 4,448,571	△ 4.2
うち一般財源	54,980,805	51.9	57,541,579	56.7	2,560,774	4.7

出典：平成17年度決算統計検収調書

図表4-9 普通会計歳出決算

(単位：千円)

区 分	16 年 度		17 年 度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
義 務 的 経 費	39,808,505	38.4%	40,037,529	40.9%	229,024	0.6%
人 件 費	19,534,481	18.9	18,838,434	19.2	△ 696,047	△ 3.6
うち職員給	12,960,728	12.5	12,667,091	12.9	△ 293,637	△ 2.3
うち基本給	8,446,804	8.2	8,306,778	8.5	△ 140,026	△ 1.7
うちその他の手当	4,513,924	4.4	4,360,313	4.5	△ 153,611	△ 3.4
うち退職金	2,255,036	2.2	2,666,420	2.7	411,384	18.2
扶 助 費	6,243,515	6.0	7,647,699	7.8	1,404,184	22.5
公 債 費	14,030,509	13.5	13,551,396	13.8	△ 479,113	△ 3.4
投 資 的 経 費	16,674,835	16.1	12,842,696	13.1	△ 3,832,139	△ 23.0
普 通 建 設 事 業 費	16,237,757	15.7	12,234,570	12.5	△ 4,003,187	△ 24.7
うち補助事業費	6,445,378	6.2	5,671,400	5.8	△ 773,978	△ 12.0
うち単独事業費	8,936,562	8.6	5,848,385	6.0	△ 3,088,177	△ 34.6
そ の 他 の 経 費	47,128,029	45.5	45,097,356	46.0	△ 2,030,673	△ 4.3
う ち 物 件 費	15,494,604	15.0	13,573,090	13.9	△ 1,921,514	△ 12.4
う ち 補 助 費 等	7,893,459	7.6	7,107,592	7.3	△ 785,867	△ 10.0
う ち 積 立 金	2,510,732	2.4	1,370,402	1.4	△ 1,140,330	△ 45.4
う ち 貸 付 金	10,239,743	9.9	10,774,754	11.0	535,011	5.2
う ち 繰 出 金	7,554,065	7.3	7,741,785	7.9	187,720	2.5
歳 出 合 計	103,611,369	100.0	97,977,581	100.0	△ 5,633,788	△ 5.4

出典：平成17年度決算統計検収調書